



社会福祉
法人

新宮市社会福祉協議会広報

2020

アシスト Assist

8月

No.178

アシスト・・・手伝える、援助する／あなたの福祉をアシストします！



新宮市野田 1-1 新宮市福祉センター内 TEL.21-2760・FAX.23-0510 <http://blog.canpan.info/s-syakyo/>
《新宮ステーション》新宮市新町 3-2-4 TEL.23-4466 《熊野川ステーション》熊野川町日足 316-1 TEL.44-0595

義援金のご協力をお願いします。

令和2年7月豪雨災害
義援金受付窓口



 **日本赤十字社**
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社和歌山県支部新宮市地区及び新宮市共同募金委員会は、令和2年7月豪雨災害支援として、福祉センター入口に義援金窓口を設置しました。

集まった義援金は、日本赤十字社または共同募金会を通じて、被災地に届けられます。

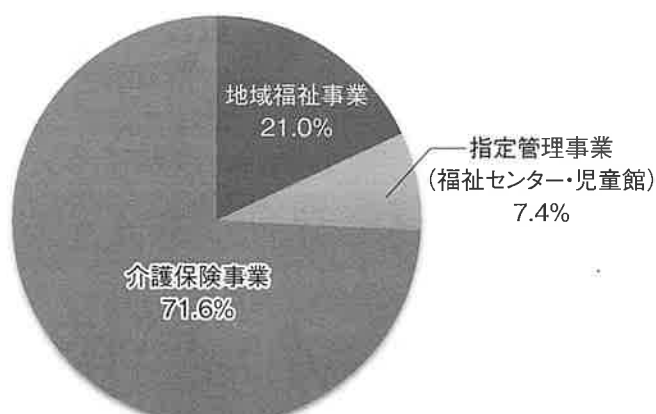
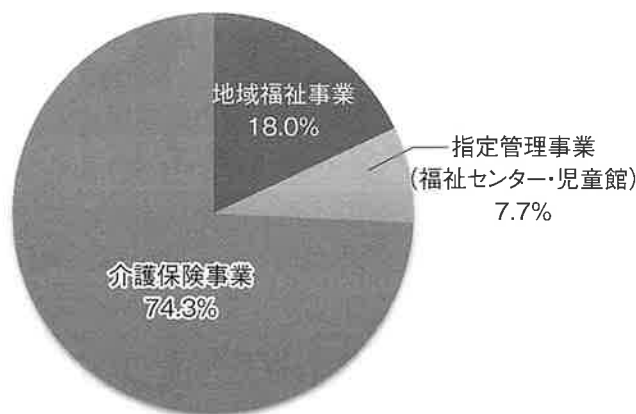
被災地では今なお支援を必要としています。ご協力の程よろしくお願いいたします。

令和元年度 新宮市社会福祉協議会決算報告

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

《会計決算》

〔収入〕 391,439,925 円 〔支出〕 396,622,100 円



(単位：円)

主な事業	事業活動収入	事業活動支出	事業活動資金収支差額
地域福祉事業	70,423,730	83,110,717	△ 12,686,987
指定管理事業 (福祉センター・児童館)	30,318,415	29,358,455	959,960
介護保険事業	290,697,780	284,152,928	6,544,852
合 計	391,439,925	396,622,100	△ 5,182,175

積立資産取崩収入	8,546,316
当期資金収支差額	3,364,141

*上記の収入・支出につきましては、主な事業にかかるものです。

新宮市社会福祉協議会 役員・評議員名簿

(令和2年.7.1現在)

理事(13名)	
役職	氏名
会 長	田中 信秀
副 会 長	上野 展央
副 会 長	岡 司
理 事	玉置 利春
	吉良 善和
	楠本 千穂
	田中 妙
	大石 元則
	西 孝
	福田 行男
	米良 孝志
田中 幸人	
村上 恵美子	

監事(2名)	
役職	氏名
監 事	森 常夫
	柴田 昌良

評議員(29名)	
氏名	氏名
三栗 章史	河上 政方
東原 伸也	栃尾 眞喜子
榎本 鉄也	大江 加予子
打越 太	古川 美穂
大石 熊野	上田 百合子
湊川 大介	葛藪 高盛
上廣 正幸	仲 一郎
仲 富美子	山本 哲郎
岡鼻 崇	大前 裕一
瀬古 文計	山本 眞也
小内 潤治	北畑 直子
和田 町子	中上 清之
清水 八重子	堀 起佳
村上 和弥	横川 英之
木村 康史	

心に届け!

コーディネーターだより

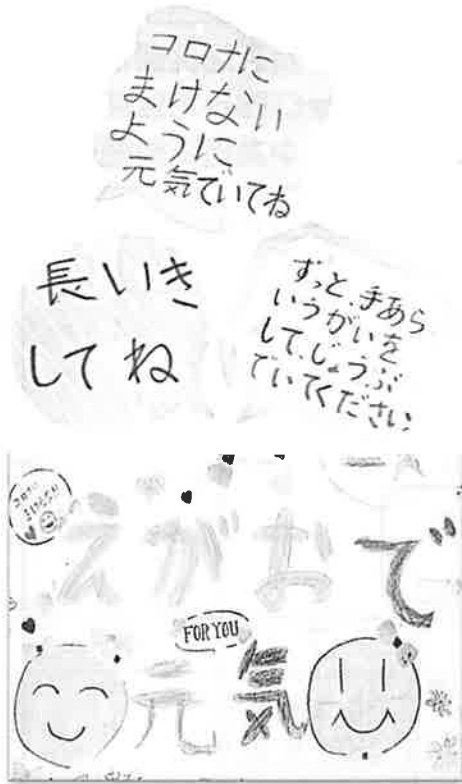


市内の各地区でのサロン活動も少しずつ再開されつつありますが、「活動の中で何かあったら怖い」などの不安な声も度々聞かれます。

そんな中でも、何か人と人との繋がりが出来ることはないかと話し合い、現在、「児童と高齢者を繋ぐ活動」に取り組んでいます。

この活動は地域での繋がりが少しでも増え、毎日元気に過ごしてもらえればとの想いで市内の小学校にお願いして児童の皆さんにメッセージを書いていただき、民生委員や福祉委員のお力をお借りしてサロンや見守り活動の際に見てもらおう予定です。

出来上がったメッセージの展示も現在検討中ですが、ここで一部ご紹介させていただきます。



♪約4か月ぶりのサロン♪



熊野川小口編

お久しぶりね~♪ ふれあいいきいきサロン

先日、熊野川地区の上長井西谷口地区で今年度初めて「ふれあいいきいきサロン」が再開され、久しぶりに参加した住民からは笑顔がみられました。サロンは地域づくりや介護予防、寝たきり防止、一人暮らしの人への見守りなどを目的に社会福祉協議会と区が協働で実施しています。

今回のサロンでは、予断を許さない状況が続いているため、参加者には検温、手指の消毒とマスク着用を各自でしっかり行ってもらいました。その後、サロン休止中の



の互いの様子や新型コロナウイルス感染予防対策について確認しました。おわりに7月7日の七夕に合わせて参加者全員で短冊に「家内安全」や「コロナに打ち勝つ」「皆が元気でいられますように」等願いを込め書きました。他の地区でも素敵な七夕ができ、熊野川ステーションで飾らせていただいています。



こんにちは。生活支援コーディネーターの福島です。

みなさんいかがお過ごしでしょうか。

これから夏本番。

外出する際は三密を避け感染防止に努め、同時に熱中症にも気を付けましょう。

コーディネーターの
ひとこと

ふくし 8月のカレンダー

●新宮地区開催
◆熊野川地区開催
★中央児童館開催

日	月	火	水	木	金	土
						1
<p>※布ぞうり・筆文字・盆点前・ちぎり絵・絵手紙は、引き続き休止といたします。</p>						
2	3	4	5	6	7	8
	●カルチャーサロン (折形教室) 13:30~15:30	 女性湯 12:00~16:00		◆ふれあいいき いきサロン (上長井・西・ 谷口)11:30~	 男性湯 12:00~16:00	
9	10	11	12	13	14	15
	山の日	 女性湯 12:00~16:00 ★オリジナルの 巾着袋を作る う 10:00~11:30	★オリジナルの 巾着袋を作る う 10:00~11:30		 男性湯 12:00~16:00 ●カルチャーサロン (ゆる体操) 10:00~11:00	
16	17	18	19	20	21	22
		 女性湯 12:00~16:00			 男性湯 12:00~16:00 ●カルチャーサロン (ゆる体操) 10:00~11:00	
23	24	25	26	27	28	29
●カルチャーサロン (マジック教室) 13:00~14:30		 女性湯 12:00~16:00	◆ふれあいいき いきサロン (鎌塚・滝本) 14:00~		 男性湯 12:00~16:00 ●カルチャーサロン (ゆる体操) 10:00~11:00 ◆ふれあいいき いきサロン(日 足相須・椋井) 11:00~	★スライムを つくってみよう 10:00~11:30
30	31					

シソジュース作り 千穂第二地区福祉委員



6月29日(月)、鴻田会館にて千穂第二地区福祉委員によるシソジュース作りが行われました。今年度初めての活動となります。開催にあたり、密を避けるため開催日・場所を分け参加者数を限定し、マスク着用・消毒・体温チェックなど、新型コロナウイルス感染予防対策を取りました。シソの爽やかな香



りに包まれながら作業は進み、綺麗なルビー色のジュースが完成！夏バテ防止にもなるそうです。今までのサロン等とは違い少人数での活動となりましたが、皆さんとても和気あいあい笑顔満載の時間となりました◎

新宮市福祉センター 貸館の予約を再開しました

使用にあたり、新型コロナウイルス感染予防対策として人数制限・参加者名簿の提出・マスク着用等遵守事項がございます。

お問合せは 新宮市社会福祉協議会 TEL 21-2760まで。

ゆうゆうクラブ 「生きがい教室」一部再開しました。

ゆうゆうクラブの活動である、「生きがいと創造の事業」について、人数制限やマスク着用等、新型コロナウイルス感染予防対策を取れる一部の教室が再開となりました。福祉センターにも少しずつ賑やかさが戻ってきて、「久しぶりやね。」「楽しみにしてたわ。」「下手になってたらどうしよう。」と笑い合う声もよく聞こえてきます。

再開といっても、今後のコロナの状況によってはふたたび中止となる場合もございますが、今はコロナ対策・熱中症対策を十分に行いつつ、日々の楽しみや生きがいとしている活動を徐々に取り戻していくにはどうすればいいのか、これからも一緒に考えていきたいと思っております。

新宮市老人クラブ連合会 事務局





中央児童館だより

オリジナルの巾着袋を作ろう!

アイロンをかけると染色できる専用のクレヨンを使って、模様をつけたり絵を描いたりしましょう。
自分だけの巾着袋のできあがり～。

日時	8月11日(火)・12日(水) 10時～11時30分
対象	利用登録済みの小学生
定員	各日とも10名 計20名
参加費	50円 当日持ってきてね。
申込み	8月1日より 先着順 ※電話申込可



問合せ 中央児童館 21-7577

いろいろ作るの楽しいよ。
一緒にしませんか～?



スライムをつくってみよう!

プルプルビロ～ンのスライム
上手につくれるかな?

日時	8月29日(土) 10時～11時30分
対象	利用登録済みの小学生
定員	15名
参加費	50円 当日持ってきてね。
申込み	8月17日より先着順 ※電話申込可



マスク、余っていませんか?

未使用マスクの回収ボックスを設置しています!

集まったマスクは、地域の必要としている方々のもとへお届けします。
※未開封・未使用のもの、手作りマスクは個包装されたものに限ります。
※センターまで来るのが難しい方はご連絡いただければ取りに伺います。
お問合せ・受付先は、
新宮市社会福祉協議会(新宮市野田 1-1) TEL21-2760まで。
みなさまのご協力をお願いします。



福祉センター一階事務所入口

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を行っております。

緊急小口資金

(緊急かつ一時的な生計維持のための貸付)
貸付上限額: 10万円以内
※個人事業主等の特例の場合、20万円以内

総合支援資金

(日常生活の維持が困難となっている世帯)
貸付上限額: 二人以上世帯 月 20万円以内
※原則 3月以内

申込受付期間 令和2年9月30日(水)まで ※受付期間が延長されました。

※詳しくは、新宮市社会福祉協議会 TEL0735-21-2760 までご相談ください。
※お待たせせずに対応を行う為、必ず事前に電話でのご予約をお願い致します。
和歌山県社会福祉協議会ホームページからもご確認いただけます。

